

○山梨県警察職員の退職勧奨に関する要領の制定について

〔 令和 6 年 3 月 2 9 日 〕
〔 例規甲（務人）第 2 1 6 号 〕

（概要）

この要領は、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善等を図るため、退職勧奨に関し必要な事項を定めたものである。